

貝 福 総 第 4 8 号

令和3年10月29日

大阪社会保障推進協議会

会長 井上 賢二 様

貝塚市長 藤原 龍男

(公 印 省 略)

2021年度自治体キャラバン行動・要望書について

令和3年7月8日付けの標記要望書について、別紙の通り回答書を送付いたします。

2021年度自治体キャラバン行動 要望書回答

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

(回答) 人事課

職員配置につきましては、業務量に応じ最適となるよう正規職員の定数管理に努めております。

災害等の緊急時には、貝塚市地域防災計画に基づき職員の業務体制を確保し、適切な対応を取れるよう努めているところです。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

(回答) 福祉総務課、生活福祉課

困窮等の理由で緊急に支援を必要とする場合は、市役所に電話をしていただければ、当直から担当者に連絡し、緊急性について判断したうえで対応させていただきます。

なお、土日や連休中に、命の危機に直面するような事態に陥った場合は、緊急通報（119番）をお願いします。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

(回答) 政策推進課、上下水道総務課

今年度について、現時点では、独自の現金支給を行う予定はありません。

水道料金については、令和2年5月分から令和3年4月分までの水道料金について、基本料金の50%減額を実施しました。当該減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和4年4月分までの1年間延長しているところです。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

(回答) 政策推進課

今後も必要に応じ、市民生活に必要な支援を国に対して要請してまいります。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

(回答) 健康推進課

医療体制の確保については、大阪府保健医療計画及び大阪府地域医療構想に掲げる内容について、大阪府主導のもと着実に推進するよう、従来から大阪府市長会を通じて要望しているところです。

新型コロナウイルスに係るPCR検査については、大阪府において、府内の全ての福祉施設等の職員と、高齢者入所施設・高齢者通所サービス事業所・障害者入所施設・障害者通所サービス事業所・児童養護施設・救護施設等の入所者を対象とした「高齢者施設等スマホ検査センター」を開設し、新型コロナウイルスのクラスター発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的提供の確保に努めているところです。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

(回答) 健康推進課

保健所は、感染症対応の最前線で、多くの重要業務を担っていることから、保健所が機能不全に陥った場合、迅速かつ的確な感染症対応に大きな支障をきたすことになるため、大阪府に対し、新型感染症の流行等不測の事態にも適切に対応できるよう、保健所の体制強化を要望してまいります。

なお、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を、直営に戻すことを要望する考えはありません。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

(回答) 健康推進課

介護・障害者施設従事者に対するワクチン接種については、医師会等の協力を得て、入所者との同時接種を推進しているところです。

また、保育施設の従事者については、集団接種会場や市内医療機関でキャンセルによる

余剰ワクチンが発生した場合、優先的に接種できる体制を構築しているところです。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

(回答) 子ども福祉課

子ども医療費の助成対象年齢を令和3年4月より15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるかたから18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるかたまで引き上げたところです。一部自己負担額を無償化する考えはございません。

児童に係る入院時食事療養費の助成については、すでに全額を助成対象としております。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

(回答) 子ども福祉課、高齢介護課、福祉総務課

本市では、市内の子ども食堂に補助金を交付することにより、子ども食堂を通じた食べ物の支援をしております。本年度は、市広報紙で各家庭から食材の提供を募集し、また、企業等から食材の提供の申出があった場合は子ども食堂を紹介するなど食材の調達を支援しております。市民のかたには、子ども食堂の一覧表を市広報紙で掲載するなどその周知をはかっております。

高齢者においては、共生型地域ケア会議や地域住民からの相談等を通して、食べることに困る恐れのある高齢者を早期に発見し、適切な支援につなげております。

生活困窮の相談において緊急に食べ物を必要とする方には、一時的な支援ができるよう、大阪府などの災害用備蓄物資の放出品のアルファ化米などの食料確保に努めております。

現在、市としてはこれらの食べ物の支援を行っているところですが、これ以外に新たなフードバンク・フードドライブ・フードパントリー等の事業を立ち上げることは考えておりません。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

(回答) 教育総務課、保育こども園課

学校給食にかかる施設・設備・人件費以外の経費につきましては、学校給食法第 11 条第 2 項において保護者が負担することと示されており、本市では無償とすることは考えておりませんが、低所得世帯に対しては就学援助制度により給食費を支給し、負担の軽減を図っています。

本市では、休校中や長期期間中の食事支援は考えておりませんが、有志の団体が夏休みや休日に子ども食堂を行っており、市はその活動を補助金交付により支援しています。

令和元年の幼児教育・保育無償化された段階で、低所得者を対象にした副食費免除制度は導入しており、副食費無償化を実施する考えはありませんが、引き続き、全世帯の主食費無償を継続させ、負担の軽減を図っています。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

(回答) 国保年金課

国民健康保険料や減免については、大阪府の統一基準としているので、市単独での保険料の大幅な減免は実施する考えはございません。

傷病手当は、本来給与所得者の給与補填が目的の制度でありますので、自営業者やフリーランスにも適用拡大する考えはございません。

令和 3 年度の国民健康保険料の決定通知書を送付時に、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免制度のチラシを同封いたしました。また、傷病手当金、減免制度、徴収猶予、一部負担金減免等につきましては、広報誌及びホームページに内容を掲載し、申請書をダウンロードできるようにしています。

国民健康保険料の独自減免につきましては、令和 5 年度までの激変緩和期間は実施してまいります。その後は完全に大阪府統一基準となります。

各種申請書につきましては、ホームページに内容を掲載し、ダウンロードできるようにしております。また、感染防止のため窓口に来庁することなく、郵送による申請も受付しております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。(※介護給付費準備金がある場合は、第 8 期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください) 介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第 1～第 3 段階)については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保

険料減免制度を拡充してください。

(回答) 高齢介護課

非課税世帯に対する保険料の軽減措置については、市長会を通じて国に要望してまいります。課税層に対する所得基準の細分化、高額所得者に対する最高段階の引き上げについては、現時点では考えておりません。低所得者に対する介護保険料減免制度については、本市におきましては、保険料の段階区分が第2、第3段階のかたを対象に、収入や資産などの基準に該当し、生計の維持が著しく困難な場合に保険料軽減措置を実施しており、更なる減免制度の拡充は現在のところ考えておりません。また、介護給付費準備基金については、これからも増加が見込まれる介護給付費が不足した場合に備えておくため、全額取り崩しは考えておりません。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護申請を躊躇させる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

(回答) 生活福祉課、福祉総務課

生活保護の申請におきましては、制度について十分に説明し、相談者に理解していただくことが重要と考えていますので、申請書は福祉事務所での配布を原則としています。また、来所による手続きが困難な場合は、面接員が訪問して申請を受理するなど柔軟に対応しております。なお、相談申請時において、マスクの着用、飛沫防止用アクリル板の設置、相談室の換気など新型コロナウイルス感染防止対策を施しており、今後も引き続き必要な対策を行ってまいります。

扶養照会につきましては、申請者から扶養義務者の状況や関係性を十分に聞き取り、実施要領及び国の通知に基づき適正に実施しております。

住居確保給付金については、市のホームページから申請書のダウンロードが可能です。申請にあたっては申請者に不利益が生じないよう、制度の説明や世帯状況の聞き取りを十分に行う必要があるため、原則として来所による申請をお願いしておりますが、希望される場合は電話等で聞き取りを行ったうえで郵送による対応も行っております。来所による申請相談の際には、マスクの着用、飛沫防止用カーテンの設置など感染防止対策を徹底しております。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

(回答) 政策推進課・健康推進課・高齢介護課・障害福祉課

医療機関・介護事業所・障害者事業所等に対しては、国・大阪府において様々な支援を実施しているところであり、また本市においても独自に介護事業所や障害者事業所への支援を実施しているところです。今後につきましては、各施設の状況を注視してまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

(回答) 子ども福祉課・人権政策課

要保護児童対策地域協議会が中核となり、今後もその構成メンバーである学校、認定子ども園、子育て世代包括支援センター等と連携して早期把握、解決のための努めてまいります。

また、休業や外出自粛による生活不安やストレスからDVの深刻化が懸念されているため、DV被害者が早期に相談し、解決できるように市の広報誌で相談窓口の周知を図るとともに、関係所管課等と緊密な連携を図りながら必要な支援につながるよう取り組んでおります。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

(回答) 危機管理室

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営については、国の通達や大阪府の「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス対策感染症対応編）」等を参考に対応を行うことが必要と考え、消毒液の設置やマスク着用の徹底、避難所において三密を避けることや咳や発熱症状のある方が出た場合には専用スペースを確保することなど、感染予防対策に努めているところです。